指 定 通 知 書

年 月 日

長 様

鶴岡市長

(公印省略)

貴行・貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収税額)の 取扱金融機関に指定しましたので通知します。

記

1. 認 可 番 号 第 1 号

2. 口座番号 02460-8-960028

3. 加入者の名称 鶴岡市会計管理者

4. 取りまとめ店 仙台貯金事務センター (〒980-8794)

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

- 東北6県以外のゆうちょ銀行・郵便局で特別徴収税額を納入する場合、利用するゆうちょ銀行・郵便局を本市の取扱金融機関として 指定する必要があります。
- 指定通知書に利用するゆうちょ銀行店名・郵便局名を記入して、第一回目の月割額を納入するときに、そのゆうちょ銀行・郵便局の窓口に 提出してください。
- 前年度と同じゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、本年度も引き続き利用できますので、再提出の必要はありません。